つぎのミライは、
あなたの街から
はじまる。

News Release

NTT東日本グループ

2026 年 11 月 24 日
NTT ME 株式会社

令和 8 年 11 月 20 日からの大雪に係る災害救助法の適用地域のお客さまに対するサービス利用料の取扱いについて

このたびの大雪により、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

NTT ME 株式会社(本社：東京都新宿区、代表取締役社長：池田　敬)は、令和 8 年 11 月 20 日からの大雪に係る災害救助法の適用された地域において、お客さまのお申出に基づき、以下の特別措置を実施いたします。

月額基本料金等の減免

以下のサービスについて、実際にご利用できなかった期間(*1)の月額基本料金(*2)を減免いたします。

・インターネット接続サービス「WAKWAK(ワクワク)」
　全接続サービス(*3)（「WAKWAK　ドコモ光」を除く）
　各種オプションサービス

・企業向けインターネット接続サービス「XePhion(ゼフィオン)　インターネット」
　XePhion　インターネット VPN サービス
　XePhion　エンタープライズ
　各種オプションサービス

・マンション向けインターネット接続サービス(*4)
　BB-EAST
　WAKWAK ピアル
　ピアル NT
　インターネットマンションシステム
　各種オプションサービス

(*1) 連続する 24 時間以上にわたりサービスが利用できなかった場合、1 日を単位に減免日数を計算します。
(*2) 通話量等従量料金および工事費等手数料は除きます。
(*3) [WAKWAK 光　with　フレッツシリーズ] については、NTT 東日本または NTT 西日本からの情報によって影響が確認できた場合、お申出によらず料金の減免を行う場合があります。
(*4) 当社より直接お客さまに請求している月額基本料金のみ減免いたします。

※お申出は災害発生より概ね 6 ヵ月以内とさせていただきます。
※災害救助法適用地域は以下をご参照ください。
　http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

＜お申出先・お問合せ先＞

NTT ME 株式会社　　WAKWAK 料金ヘルプデスク
フリーダイヤル：0120-781-401　　携帯電話など：050-3646-8010（有料）
受付時間：　平日 9:30～17:00（土日祝日、年末年始を除く）

※ドコモ光タイプ B 対応コース[WAKWAK ドコモ光]をご利用のお客さまは、大変お手数をおかけしますが、

光コラボレーション事業者である NTT ドコモへお問合せください。

本お知らせに記載している情報は、発表日時点のものです。
現時点では、発表日時点での情報と異なる場合がありますので、あらかじめご了承いただくとともに、
ご注意をお願いいたします。